

(証券コード 4347)
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、57頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT（チャット）」
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.broadmedia.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

第20期 事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外経済の減速懸念や消費税増税等の影響による個人消費の停滞などから、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ198,799千円(1.7%)増加し、12,117,740千円(前連結会計年度は11,918,940千円)となりました。「ネットワーク営業」は減収となりましたが、「放送」「スタジオ」「技術」が増収となったこと等により、売上高は増加いたしました。

営業損益は、71,488千円の利益(前連結会計年度は1,147,013千円の営業損失)となりました。主に「コンテンツ」においてコスト構造の見直しを行い収益が改善されたことや「スタジオ」において販売先からの受注増加やコスト削減効果により黒字化したこと、また、前年同期に発生した「コンテンツ」での多額のたな卸資産の評価減がなかったこと等が要因です。

経常損益は、198,611千円の損失(前連結会計年度は2,358,525千円の経常損失)となりました。営業利益の計上に加え、前期に行った、Gクラスタ・グローバル株式会社の株式に係るのれんの減損処理が発生しなかったこと等により、経常損失は縮小いたしました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、1,082,569千円の損失(前連結会計年度は2,580,638千円の当期純損失)となりました。減損損失や貸倒引当金繰入額等を特別損失に計上したことや、非支配株主に帰属する当期純利益が増加したこと等が影響いたしました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業利益の概況は、以下のとおりです。

[コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ30,556千円(1.5%)減少し、2,003,784千円(前連結会計年度は2,034,340千円)となりました。クラウドゲーム事業

ではスマートフォン・タブレット向けのクラウドゲームアプリの売上が増加しましたが、教育サービスにおいて、入学生徒数は増加したものの、スクーリング期間の短縮や大阪校における生徒単価が低いこと等が影響し、セグメントでは同水準となりました。

営業損益は、178,485千円の営業損失（前連結会計年度は1,072,179千円の営業損失）となりました。教育サービスにおいて拠点の整理統合等により費用を削減したことや、クラウドゲーム事業において広告宣伝費等を見直したことに加え、前期に計上したゲーム機等の端末在庫の評価損が発生しなかったこと等により損失は縮小いたしました。

[放送]

売上高は、前年同期と比べ566,756千円（11.8%）増加し、5,360,204千円（前連結会計年度は4,793,448千円）、営業利益は330,976千円（前連結会計年度は330,362千円）となりました。

「BS釣りビジョン」の視聴料収入が堅調に推移していることや制作売上が好調だったことが主な要因となり、売上高は増加しましたが、外注費の増加により営業利益は同水準となりました。

[スタジオ]

売上高は、前連結会計年度と比べ91,076千円（3.6%）増加し、2,638,761千円（前連結会計年度は2,547,684千円）となりました。映画配給事業は、ビデオ販売等が減少しましたが、番組販売事業のテレビ局向け番組販売が増加したこと及び制作事業の受注が増加したこと等によりセグメントでは増収となりました。

営業損益は47,802千円の営業利益（前連結会計年度は253,331千円の営業損失）となりました。番組販売事業や制作事業の増収や、制作事業での原価率の改善に加え、映画配給事業での広告宣伝費等の削減、及び全社的な固定費削減効果等により黒字化いたしました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ172,303千円（12.3%）増加し、1,574,929千円（前連結会計年度は1,402,626千円）、営業利益は72,637千円（前連結会計年度は45,544千円）となりました。子会社のCDNサービスやデジタルシネマサービスにおける映画館への配信が堅調に推移したことに加え、ホテル向けインターネットサービスの提供が増加したこと等が主な要因となり、増収増益となりました。

[ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ600,779千円（52.7%）減少し、540,060千円（前連結会計年度は1,140,840千円）、営業損益は201,443千円の営業損失

(前連結会計年度は197,408千円の営業損失)となりました。ISPサービスの販売は減少が続いており、また、新商材「光コラボ (Softbank光)」の取り扱い開始時期が想定より遅れたことから減収となりましたが、解約引当率の低下等により、営業損失は同水準となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。なお、当連結会計年度末日以降の資金調達につきましては、連結注記表8-2.の「新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行」記載のとおりです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は291,086千円であります。「コンテンツ」セグメント178,636千円、「放送」セグメント66,148千円、「スタジオ」セグメント21,362千円、「技術」セグメント18,155千円、その他6,784千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年8月に、当社の動画配信サービス事業を、当社の完全子会社であるハリウッドチャンネル株式会社に譲渡いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第 17 期 | 第 18 期 | 第 19 期 | 第 20 期 |
|----------------------|-----|------------|-------------|------------|-------------------------|
| | | (平成25年3月期) | (平成26年3月期) | (平成27年3月期) | (当連結会計年度) (平成28年3月期) |
| 売 上 高 (千円) | | 12,968,695 | 12,301,891 | 11,918,940 | 12,117,740 |
| 経 常 損 益 (千円) | | △ 215,623 | △ 1,134,261 | △2,358,525 | △198,611 |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (千円) | | △ 424,504 | △ 777,877 | △2,580,638 | △1,082,569 |
| 1株当たり当期純損益 (円) | | △ 6.51 | △ 11.93 | △39.20 | △15.90 |
| 総 資 産 (千円) | | 12,529,881 | 11,099,269 | 8,978,189 | 7,591,837 |
| 純 資 産 (千円) | | 6,930,591 | 6,117,976 | 4,444,849 | 3,509,879 |

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第20期（当連結会計年度）の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

コンプライアンス体制及び内部統制システム体制を維持しながら、新たな法制度への対応を適時整備することに加え、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの最も大きな課題です。

上記に加えて現在取り組んでいる課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、各事業部門・グループ企業において多数の事業を行っておりますが、それぞれの連携を強化し、コスト削減や事業を統合すること等による事業推進体制の効率化を進めております。また現在取り組んでいる大規模な新規事業であるクラウドゲーム事業においても、事業を早期に拡大させるための体制を構築してまいります。更に当社は、複数の事業において海外企業との提携を推進しております。これに必要なグローバルな人材の育成をグループ内で図ると同時に、事業領域及び展開地域について十分な経験と知見を有する人材の確保に努めてまいります。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、クラウドゲーム事業の成長を中心として企業価値の増大を目指しており、その事業戦略を支える安定的な財務基盤を実現させることが重要課題であります。また、クラウドゲーム事業の成長には、中期に渡る継続的な同事業への投資及び広告宣伝等が必要であるため、今後も経営基盤及び財務基盤の安定化を図ってまいります。

(3) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 事業内容 | 主な業務の内容 | 主な連結子会社 |
|----------|--------------|---|--|
| コンテンツ | ホームエンタテインメント | <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドゲーム事業 ・クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・インタラクティブシステム「T's TVクラウド」の提供 | Gクラスタ・グローバル株式会社 (注1、注4) Oy Gamecluster Ltd. (注1) G-cluster, Inc. (注1) |
| | 映像サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・マルチデバイス向け映像配信サービス「クランクイン!ビデオ」の提供 (注3) | ハリウッドチャンネル株式会社 |
| | モバイルサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 ・スマートフォンサイト「クランクイン!」等の企画・運営 | ハリウッドチャンネル株式会社 |
| | 教育サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 ・科学検定委員会の運営 | ルネサンス・アカデミー株式会社 |
| 放送 | 釣り専門チャンネル | <ul style="list-style-type: none"> ・衛星基幹放送事業「釣りビジョン」の番組制作、放送及びケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作 | 株式会社釣りビジョン |

| セグメントの名称 | 事業内容 | 主な業務の内容 | 主な連結子会社 |
|----------|--|---|-------------------|
| スタジオ | 制作事業 | ・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作 | ブロードメディア・スタジオ株式会社 |
| | 番組販売事業 | ・ハリウッド映画等のテレビ局への供給 | |
| | 映画配給事業 | ・劇場映画の配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売 | |
| 技術 | CDNサービス | ・コンテンツを最適な形で配信するCDNサービスの提供 | CDNソリューションズ株式会社 |
| | デジタルシネマサービス | ・ブロードメディア®CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル | — |
| | | ・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVFPサービスの提供 | デジタルシネマ倶楽部株式会社 |
| その他サービス | ・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供 | ルーネット・システムズ株式会社 | |
| ネットワーク営業 | 各種サービスの販売代理 | ・ISPサービス販売 | — |
| | | ・携帯電話サービスの取扱い | — |
| | | ・ブロードバンド回線販売 | — |
| その他（注2） | | ・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等 | 湖南快樂垂釣發展有限公司 |
| | | ・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営 | ガラボン株式会社 |

- (注) 1. Gクラスタ・グローバル株式会社、0y Gamecluster Ltd. 及びG-cluster, Inc. は持分法適用の非連結子会社であるため、その業績は報告セグメントにおける「コンテンツ」セグメントには含まれておりません。
2. 「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。
3. 「クランクイン！ビデオ」は、「T's TVレンタルビデオ」と「ドラMAXアリーナ」を統合し、平成27年8月にリニューアルオープンいたしました。
4. Gクラスタ・グローバル株式会社は、平成28年5月23日付で解散いたしました。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(平成28年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------|-------------------|
| 当 社 本 社 | 東 京 都 港 区 |
| 当 社 事 業 所 | 東 京 都 中 央 区 |
| C D N ソリューションズ株式会社 本社 | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社 | 東 京 都 新 宿 区 |
| ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社 | 東 京 都 中 央 区 |
| ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所 | 東 京 都 港 区 |
| ハリウッドチャンネル株式会社 本社 | 東 京 都 中 央 区 |
| クラリネット株式会社 本社 | 東 京 都 中 央 区 |
| ルネサンス・アカデミー株式会社 本社 | 茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町 |
| ルネサンス高等学校 | 茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町 |
| ルネサンス豊田高等学校 | 愛 知 県 豊 田 市 |
| ルネサンス大阪高等学校 | 大 阪 府 大 阪 市 北 区 |
| デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社 | 東 京 都 港 区 |
| ルーネット・システムズ株式会社 本社 | 東 京 都 中 央 区 |

(注) クラリネット株式会社は、平成28年4月12日付でブロードメディアGC株式会社に商号変更し、東京都港区に移転いたしました。

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(平成28年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|----------|------------|-------------|
| コンテンツ | 109名 (2名) | 17名減 |
| 放送 | 100名 (16名) | 7名増 |
| スタジオ | 126名 (1名) | 12名減 |
| 技術 | 31名 (1名) | 7名増 |
| ネットワーク営業 | 7名 (0名) | 3名増 |
| 全社 (共通) | 20名 (3名) | 5名減 |
| 合計 | 393名 (23名) | 17名減 |

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。

2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（8名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

（平成28年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 月 数 |
|---------|---------|-------------|
| 42名 | 40.6歳 | 102.7月 |

| セグメントの名称 | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|----------|---------|-------------|
| コンテンツ | 8名（1名） | 4名減 |
| 技術 | 7名（0名） | 1名減 |
| ネットワーク営業 | 7名（0名） | 3名増 |
| 全社（共通） | 20名（3名） | 5名減 |
| 合計 | 42名（4名） | 7名減 |

- （注）
1. 使用人数は、当社から他社への出向者（34名）を除いた人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（3名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|-------------|--------|---|
| CDNソリューションズ株式会社 | 300,000千円 | 100.0% | コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービスの提供 |
| 株式会社釣りビジョン | 1,141,599千円 | 51.0% | BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売 |
| ブロードメディア・スタジオ株式会社 | 300,000千円 | 100.0% | 映画配給及び番組制作 |
| ハリウッドチャンネル株式会社 | 20,000千円 | 100.0% | 映画情報モバイル公式サイトの運営及びマルチデバイス向け映像コンテンツの配信 |
| クラリネット株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | PC及びテレビ向け映像コンテンツの配信 |
| ルネサンス・アカデミー株式会社 | 262,250千円 | 63.0% | 通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 |
| デジタルシネマ倶楽部株式会社 | 64,000千円 | 69.2% | 映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供 |
| ルーネット・システムズ株式会社 | 11,000千円 | 100.0% | ホテルの客室、会議室等へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供 |

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-------------------|------------------|-------------|-------------|
| ブロードメディア・スタジオ株式会社 | 東京都中央区月島一丁目14番7号 | 2,004,566千円 | 5,435,276千円 |

1-8. 主要な借入先及び借入額

(平成28年3月31日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 100,000千円 |

2. 株式に関する事項

- | | | |
|------|------------|--------------|
| 2-1. | 発行可能株式総数 | 128,000,000株 |
| 2-2. | 発行済株式の総数 | 69,223,516株 |
| 2-3. | 当事業年度末の株主数 | 14,884名 |
| 2-4. | 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 1,783,600株 | 2.62% |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 | 1,315,400株 | 1.93% |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 1,077,300株 | 1.58% |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 1,027,200株 | 1.51% |
| 橋 本 太 郎 | 619,872株 | 0.91% |
| 國 重 恒 之 | 600,000株 | 0.88% |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 | 564,510株 | 0.83% |
| 坂 本 誠 | 500,000株 | 0.73% |
| 佐 藤 隆 | 450,000株 | 0.66% |
| 三 松 成 子 | 445,000株 | 0.65% |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,157,332株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
2. 平成28年5月16日付で、当社代表取締役社長である橋本太郎に対して、第三者割当の方法により400,000株を発行いたしました。上記持株数には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. **当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**
当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
- 3-2. **当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**
当事業年度に交付した新株予約権はありません。

3-3. その他の新株予約権等の状況

平成26年12月3日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の概要
(平成28年3月31日現在)

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|------------------------|---|---------------------------------------|
| 新株予約権の総数 | 3,500千個(注1) | 2,500千個(注1) |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 3,500千株 (新株予約権1個 当たり1株) | 普通株式 2,500千株 (新株予約権1個 当たり1株) |
| 新株予約権の払込金額 | 総額175千円 (1個につき0.05円) | 総額75千円 (1個につき0.03円) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年12月19日から平成29年12月19日 | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき388円(注2) | 1株につき438円(注2) |
| 主な行使の条件 | 当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可の到達日から20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨定められています。 | |
| 割当先 | 第三者割当によりドイツ銀行ロンドン支店に割り当てました。 | |

- (注) 1. 平成26年12月3日開催の取締役会決議に基づき第3回新株予約権5,000千個、第4回新株予約権3,500千個、第5回新株予約権2,500千個を発行しております。なお、第3回新株予約権は、平成27年1月14日及び15日に合計2,500千個が行使され、平成27年12月19日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。
2. 第4回新株予約権及び第5回新株予約権に関しては平成27年6月19日以降、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者に通知するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」といいます。)の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。))において売買立会が行われる日)をいいます。以下同じ。)でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(当初、第4回新株予約権については233円、第5回新株予約権については263円とし、別途定めた規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
3. 平成28年4月28日開催の取締役会において、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の全部について取得及び消却することを決議し、当該決議に基づき平成28年5月30日付で取得及び消却することを予定しております。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|-------|-------------------------|---|
| 代表取締役社長 | 橋本太郎 | | 株式会社釣りビジョン 取締役会長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 Gクラスタ・グローバル株式会社 取締役会長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 |
| 取締役 | 嶋村安高 | 執行役員 コンテンツ戦略本部長 | ハリウッドチャンネル株式会社 取締役COO |
| 取締役 | 久松龍一郎 | 執行役員 ホームエンタテインメント本部長 | クラリネット株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 押尾英明 | 執行役員 CFO 経営管理本部長 | |
| 取締役 | 有澤 僚 | | 株式会社釣りビジョン 代表取締役社長 |
| 取締役 | 桃井隆良 | | ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 関伸彦 | | 株式会社EduLab 代表取締役副社長兼CFO |
| 監査役 | 浦沢武士 | | |
| 監査役 | 土橋康成 | | SBメディアホールディングス株式会社 代表取締役社長 SBクリエイティブ株式会社 代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル株式会社 代表取締役会長 株式会社ジャジャ・エンタテインメント 代表取締役 |
| 監査役 | 白石文人 | | |
| 監査役 | 北谷賢司 | | 金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長 |

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
 2. 取締役関伸彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役浦沢武士、白石文人及び北谷賢司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役浦沢武士は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
 6. 取締役関伸彦、監査役浦沢武士、白石文人及び北谷賢司につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 社外取締役

社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

(2) 社外監査役

社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------|-------------|------------------------|
| 取締役 | 10名 | 48,814千円 |
| 監査役 | 4名 | 20,300千円 |
| 計 (うち社外役員) | 14名 (4名) | 69,114千円 (28,978千円) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役が含まれております。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役2,666千円、監査役4,000千円、うち社外役員4,000千円）が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役6名に対する使用人分報酬として27,078千円を支給しております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、平成12年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。
取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|--|
| 取締役 | 関伸彦 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 浦沢武士 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 白石文人 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 北谷賢司 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月30日付で辞任したため、同日付で一時会計監査人として仁智監査法人を選任いたしました。

5-2. 会計監査人に対する報酬等

| | | |
|---|--|----------|
| ① | 当事業年度に係る一時会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額 | 22,350千円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,250千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、一時会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と当社の一時的会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の一時的会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったう

えで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。平成27年5月22日付で一部改定いたしました。改定後の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織

横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
 - ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 法令・定款違反事項
 - ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
 - ⑤ 業務監査室による監査結果
 - ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

本事業年度において、取締役会を14回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議及び月次決算報告会を12回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を4回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を6回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を2回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

本事業年度において、当社の監査役会は13回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うと共に、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,327,216 | 流動負債 | 2,838,011 |
| 現金及び預金 | 1,432,125 | 買掛金 | 875,486 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,061,216 | 短期借入金 | 100,000 |
| 商品及び製品 | 28,538 | リース負債 | 302,886 |
| 仕掛品 | 176,577 | 未払金 | 320,945 |
| 原材料及び貯蔵品 | 21,562 | 未払費用 | 133,517 |
| 番組勘定資産 | 1,309,658 | 未払法人税等 | 113,882 |
| 繰延税金資産 | 60,479 | 未払消費税 | 48,767 |
| 繰上り法人税等 | 12,910 | 前受金 | 577,784 |
| その他の当金 | 231,559 | 賞与引当金 | 97,630 |
| 貸倒引当金 | △7,411 | その他 | 267,111 |
| 固定資産 | 2,264,620 | 固定負債 | 1,243,946 |
| 有形固定資産 | 1,037,530 | リース債務 | 930,152 |
| 建物 | 126,706 | 退職給付に係る負債 | 132,260 |
| 機械及び装置 | 14,210 | 役員退職慰労引当金 | 103,749 |
| 工具、器具及び備品 | 138,767 | その他 | 77,784 |
| リース資産 | 754,980 | 負債合計 | 4,081,958 |
| その他の他 | 2,866 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 254,816 | 株主資本 | 2,413,386 |
| のれん | 47,369 | 資本金 | 2,932,496 |
| ソフトウェア | 151,704 | 資本剰余金 | 2,589,903 |
| その他 | 55,741 | 利益剰余金 | △2,933,767 |
| 投資その他の資産 | 972,273 | 自己株式 | △175,245 |
| 投資有価証券 | 336,710 | その他の包括利益累計額 | 42,891 |
| 関係会社出資金 | 214,549 | その他有価証券評価差額金 | △2,621 |
| 長期貸付金 | 761,426 | 為替換算調整勘定 | 45,513 |
| 繰延税金資産 | 67,518 | 新株予約権 | 250 |
| その他の他 | 359,193 | 非支配株主持分 | 1,053,351 |
| 貸倒引当金 | △767,124 | 純資産合計 | 3,509,879 |
| 資産合計 | 7,591,837 | 負債・純資産合計 | 7,591,837 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 12,117,740 |
| 売上原価 | | 8,398,777 |
| 売上総利益 | | 3,718,962 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,647,474 |
| 営業利益 | | 71,488 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15,301 | |
| 受取配当金 | 2,414 | |
| 為替差益 | 14,149 | |
| その他 | 12,794 | 44,658 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 98,529 | |
| 持分法による投資損失 | 190,453 | |
| その他 | 25,776 | 314,758 |
| 経常損失 | | 198,611 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 4,225 | 4,225 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 3,764 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 145,623 | |
| 減損損失 | 435,345 | 584,733 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 779,119 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165,767 | |
| 法人税等調整額 | △39,041 | 126,725 |
| 当期純損失 | | 905,845 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 176,724 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 1,082,569 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,932,496 | 2,589,903 | △1,851,198 | △175,245 | 3,495,955 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △1,082,569 | | △1,082,569 |
| 新株予約権の失効 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | △1,082,569 | | △1,082,569 |
| 当 期 末 残 高 | 2,932,496 | 2,589,903 | △2,933,767 | △175,245 | 2,413,386 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|----------|---------------|--------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | △307 | 68,098 | 67,791 | 4,475 | 876,627 | 4,444,849 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | | △1,082,569 |
| 新株予約権の失効 | | | | △4,225 | | △4,225 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,314 | △22,585 | △24,900 | | 176,724 | 151,824 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △2,314 | △22,585 | △24,900 | △4,225 | 176,724 | △934,970 |
| 当 期 末 残 高 | △2,621 | 45,513 | 42,891 | 250 | 1,053,351 | 3,509,879 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称等

CDNソリューションズ(株)

(株)釣りビジョン

ブロードメディア・スタジオ(株)

ハリウッドチャンネル(株)

クラリネット(株)

ルネサンス・アカデミー(株)

デジタルシネマ倶楽部(株)

ルーネット・システムズ(株)

クラリネット(株)は、平成28年4月12日付でブロードメディアGC(株)へ商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Gクラスタ・グローバル(株)

Oy Gamecluster Ltd.

G-cluster, Inc.

ギガ・ブレイズ(株)

連結の範囲から除いた理由

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったGクラスタ・グローバル(株)とその100%子会社であるOy Gamecluster Ltd. 及びG-cluster, Inc. は、当連結会計年度中に影響力が増したことにより、子会社に該当することとなったものの、支配が一時的であるため、持分法適用の非連結子会社としております。

ギガ・ブレイズ(株)は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

1-2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法適用の非連結子会社数 3社

会社等の名称

Gクラスタ・グローバル(株)

Oy Gamecluster Ltd.

G-cluster, Inc.

- (2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称等

ガラポン(株)

湖南快樂垂釣發展有限公司

「1-1. 連結の範囲に関する事項(2)非連結子会社の名称等 連結の範囲から除いた理由」に記載しているとおり、Gクラスタ・グローバル(株)とその100%子会社であるOy Gamecluster Ltd. 及びG-cluster, Inc. は持分法適用の非連結子会社としております。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称

ギガ・ブレイズ(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

1-3. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建仕入債務
 - ③ ヘッジ方針
主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却につきましては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,642,534千円

3-2. 担保資産

ソフトウェア 16,668千円

上記の担保資産は、リース料の支払に対するものであります。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------------|---------|-----------|
| ホームエンタテインメント | ソフトウェア | 74,167千円 |
| 教育サービス | ソフトウェア | 7,515千円 |
| CDNサービス | サーバー等 | 7,009千円 |
| デジタルシネマサービス | リース資産等 | 314,358千円 |
| 全社資産 | 建物付属設備等 | 32,294千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 69,223,516株

5-2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 1,157,332株

5-3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,000,000株

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達し、設備資金については主にファイナンス・リース契約を利用して調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

またその一部にはコンテンツの調達等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、7年以内であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1-3. (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）及びその他債権について、取引先管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。各連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。為替リスク管理規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び各連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 3. 参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,432,125 | 1,432,125 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 2,061,216 △7,411 | | |
| | 2,053,804 | 2,053,804 | — |
| (3) 長期貸付金 貸倒引当金 | 761,426 △761,426 | | |
| | — | — | — |
| (4) 投資有価証券 | 17,247 | 17,379 | 132 |
| 資産合計 | 3,503,177 | 3,503,309 | 132 |
| (1) 買掛金 | 875,486 | 875,486 | — |
| (2) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | — |
| (3) リース債務 (注)1 | 1,233,038 | 1,255,036 | 21,997 |
| (4) 未払金 | 320,945 | 320,945 | — |
| (5) 未払法人税等 | 113,882 | 113,882 | — |
| (6) 未払消費税等 | 48,767 | 48,767 | — |
| 負債合計 | 2,692,120 | 2,714,118 | 21,997 |

(注) 1. 流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

2. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

時価の算定は、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資信託の時価については取引所の価格、債券の時価については金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式等 | 319,462 |
| 関係会社出資金 | 214,549 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式等については、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金については、時価開示の対象としておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,432,125 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 2,061,216 | | | |
| 投資有価証券 | | | 10,000 | |
| 合計 | 3,493,341 | — | 10,000 | — |

長期貸付金 (761,426千円) は、返済予定額が見込めないため、記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 36円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 15円90銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

8-1. 持分法適用非連結子会社の解散

当社の持分法適用非連結子会社であるGクラスタ・グローバル㈱（以下GCG社）は、平成28年4月22日開催の同社臨時株主総会において、解散することについて決議致しました。

(1) 解散の理由

GCG社は、欧州・日本等の事業者と提携し、クラウドゲーム事業を行ってまいりましたが、技術開発やオペレーションに係る費用が増加し、可能なコスト削減を行ってもなお損失が継続しておりました。また、同社として追加的な資金調達の可能性も模索しておりましたが、短期的に目途がつかない状況にありました。このような状況を踏まえ、同社及び株主間で慎重に協議を重ねた結果、これ以上同社として事業を継続することは困難であるとの判断に至ったことから、同社において、平成28年5月23日を効力発生日として解散することが決議されました。

(2) 解散する持分法適用非連結子会社の概要

名 称：Gクラスタ・グローバル㈱

事 業 内 容：独自の特許技術「Gクラスタ」を活用した、クラウドゲームサービスの提供

資 本 金：2,673百万円

議決権所有割合：38.5%

(3) 解散の日程

平成28年4月22日 GCG社臨時株主総会において解散決議

平成28年5月23日 解散効力発生

(4) 解散に伴う損失額

解散に伴う損失額につきましては軽微であります。

(5) 今後の見通し

GCG社による事業は平成28年5月23日の解散効力発生をもって終了いたしますが、当社の完全子会社であるブロードメディアGC㈱（旧 クラリネット㈱）が、GCG社の保有する技術等を譲り受けることについて、同社と協議を行っております。

また、ブロードメディアGC㈱として、GCG社が従前日本・アジアで展開していたクラウドゲーム事業を運営できるよう、同社がサービスを提供している日本のIPTVオペレーター・ケーブル事業会社や、ゲームライセンスを受けているゲーム会社等と協議をしております。

併せて、欧州で提供しているサービスについては、技術提供に特化したライセンス契約によって継続できるよう、GCG社の提携先であるIPTVオペレーター等との協議を進めていく予定です。

8-2. 新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、当社代表取締役である橋本太郎を割当先とする第三者割当による新株式を発行することについて決議し、平成28年5月16日に払込が完了しております。

また、同時にJapan Opportunities Master Fund Ltd.を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び金融商品取引法による届け出の効力発生を条件として、Japan Opportunities Master Fund Ltd.との間で買取契約を締結することについて決議し、平成28年5月16日に払込が完了しております。

本資金調達は、当社代表取締役社長である橋本太郎がこれまで以上に経営にコミットすることに加え、当社の企業価値を高めるため、現在、注力しているクラウドゲーム事業を拡大するために、コンテンツへの投資やマーケティングに必要となる資金を確保することが目的となります。

(1) 募集の概要

<新株式発行の概要>

| | |
|----------|--|
| 払込期日 | 平成28年5月16日 |
| 発行新株式数 | 400,000株 |
| 発行価額 | 1株につき125円 |
| 調達資金の額 | 50,000,000円 |
| 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 割当予定先 | 当社代表取締役社長である橋本太郎に全株を割当てる。 |
| その他 | 当社は、橋本太郎との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る募集株式の総数引受契約を締結した。 |

<新株予約権付社債発行の概要>

| | |
|-----------------|---|
| 払込期日 | 平成28年5月16日 |
| 新株予約権の総数 | 40個 |
| 各社債及び新株予約権の発行価額 | 本社債：金1,000,000,000円 (各社債の金額100円につき金100円) 本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。 |
| 当該発行による潜在株式数 | 9,523,800株（新株予約権1個につき238,095株） |
| 資金調達額 | 1,000,000,000円 |
| 転換価額 | 105円 但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項第12項(4)⑤の規定に従い調整される。 |
| 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 割当予定先 | Japan Opportunities Master Fund Ltd. |
| 利率及び償還期日 | 年率：0.0% 償還期日：平成31年5月16日 |
| 償還価額 | 額面100円につき100円 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、Japan Opportunities Master Fund Ltd. との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権付社債にかかる新株予約権付社債買取契約を締結した。 ・ 当社は、平成29年5月17日以降、取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない）がある20連続取引日にわたり、各取引日における当該終値が136円を超えていた場合、その翌日（当日含む）から4営業日間において本新株予約権付社債権者に予め通知を行うことにより、当該通知を受領した日から30日を経過した日に、残存する本社債の全部を、本社債の金額100円につき金100円で償還することができる。 |

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式及び本新株予約権付社債の発行による手取金約10億円の使途につきましては、以下を予定しております。

① クラウドゲーム事業におけるオリジナルゲーム開発及び人気ゲームタイトルのクラウド化

当社が注力しているクラウドゲーム事業において、継続的に新たなタイトルを提供することが重要になってまいります。特に、クラウドの特性を活かしスマートフォンやタブレット端末とテレビを連動させるような、全く新しいゲームを提供することが本事業の成長に欠かせないと考えております。そのため、平成28年5月以降、継続的に、クラウドの特性を活かしたオリジナルゲームの開発及び、人気タイトル等のクラウド化を行うための費用として、343百万円を充当する予定です。

② クラウドゲーム事業における広告宣伝費等のマーケティング費用

当社がクラウドゲーム事業を行っていくに当たり、十分な収益を確保するためには、適切なタイミングに効果的な広告宣伝等を行い、当社のクラウドゲームサービス及び提供するゲームコンテンツを普及させることが重要と考えております。そのため今後①で開発及びクラウド化したタイトルの認知度向上を目的とした広告宣伝費等のマーケティング費用として200百万円を充当する予定です。

③ クラウドゲームを含めたコンテンツ領域に関連する企業への投資、M&A及び資本・業務提携

今後、クラウドゲーム事業を拡大していくに当たり、サーバ等への設備投資やグループ内でのゲームコンテンツ開発体制を確保することも重要と考えておりますが、人材獲得及び内部での育成には相応の時間がかかる可能性があります。そのため、当社の目指す事業拡大を迅速に実現することを目的として、ゲーム開発能力を有する企業に対して、適宜機動的な投資やM&Aを行うことを予定しております。

また、当社単独でクラウドゲーム事業を推進するだけでなく、事業拡大のために必要な知見やノウハウを持つなど提携効果が高いと考えられる企業と資本・業務提携を行うことでより効果的に事業を拡大させていくことも想定しております。

更に、クラウド技術の活用により、ゲームだけでなく、様々なコンテンツを利用した新たなビジネスの創造や事業の拡大を実現することも可能です。そのため、当社は、M&A及び投資をゲーム関連企業に限らず、広くコンテンツに関連した企業を対象として考えております。

これらの投資及びM&A費用に係る取得資金の一部として500百万円を充当する予定です。また、M&Aで取得する企業の運転資金等に充当することも想定しております。

投資案件が想定通りに成立せず、調達した資金が当該費用に全て充当されない場合には、引き続き投資案件等の検討を続けたうえで、上記①又は②へ充当することも行ってまいります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,057,746 | 流動負債 | 2,665,657 |
| 現金及び預金 | 308,828 | 買掛金 | 120,589 |
| 売掛金 | 209,931 | 短期借入金 | 100,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 79 | 関係会社短期借入金 | 310,000 |
| 番組勘定 | 9,091 | リース債務 | 225,159 |
| 前払費用 | 40,184 | 未払金 | 15,103 |
| 関係会社短期貸付金 | 384,621 | 未払費用 | 13,619 |
| その他 | 108,679 | 未払法人税等 | 6,046 |
| 貸倒引当金 | △3,670 | 前受金 | 16,685 |
| | | 預り金 | 2,207 |
| | | 関係会社預り金 | 1,764,563 |
| | | 賞与引当金 | 24,386 |
| | | その他の | 67,296 |
| 固定資産 | 4,377,530 | 固定負債 | 901,475 |
| 有形固定資産 | 580,210 | リース債務 | 796,336 |
| 工具、器具及び備品 | 3,296 | 役員退職慰労引当金 | 103,749 |
| リース資産 | 574,872 | その他の | 1,389 |
| その他 | 2,041 | 負債合計 | 3,567,133 |
| 無形固定資産 | 28,836 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 28,836 | 株主資本 | 1,870,515 |
| 投資その他の資産 | 3,768,483 | 資本金 | 2,932,496 |
| 投資有価証券 | 247,083 | 資本剰余金 | 2,589,903 |
| 関係会社株式 | 3,375,438 | 資本準備金 | 2,536,353 |
| 関係会社出資金 | 136,672 | その他資本剰余金 | 53,550 |
| 長期貸付金 | 138,500 | 利益剰余金 | △3,476,638 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,250,000 | その他利益剰余金 | △3,476,638 |
| その他 | 84,051 | 繰越利益剰余金 | △3,476,638 |
| 投資損失引当金 | △74,000 | 自己株式 | △175,245 |
| 貸倒引当金 | △1,389,262 | 評価・換算差額等 | △2,621 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △2,621 |
| | | 新株予約権 | 250 |
| 資産合計 | 5,435,276 | 純資産合計 | 1,868,143 |
| | | 負債・純資産合計 | 5,435,276 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 1,310,922 |
| 売 上 原 価 | | 1,064,388 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 246,533 |
| 営 業 損 失 | | 753,722 |
| 営 業 外 収 益 | | 507,188 |
| 受 取 利 息 | 19,621 | |
| 受 取 配 当 金 | 81,430 | |
| 連 結 納 税 個 別 帰 属 額 調 整 益 他 | 9,085 | |
| そ の 他 | 1,511 | 111,649 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 112,633 | |
| 出 資 金 運 用 損 失 | 3,124 | |
| 保 険 解 約 損 失 | 17,831 | |
| そ の 他 | 2,090 | 135,679 |
| 経 常 損 失 | | 531,219 |
| 特 別 利 益 | | |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 4,225 | 4,225 |
| 特 別 損 失 | | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失 | 23,064 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 365,000 | |
| 減 損 損 失 | 427,830 | 815,894 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 1,342,888 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △35,437 | △35,437 |
| 当 期 純 損 失 | | 1,307,450 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高 | 2,932,496 | 2,536,353 | 53,550 | 2,589,903 | △2,169,188 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △1,307,450 |
| 新株予約権の失効 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | △1,307,450 |
| 当 期 末 残 高 | 2,932,496 | 2,536,353 | 53,550 | 2,589,903 | △3,476,638 |

| 項 目 | 株 主 資 本 | | 評価・換算 差 額 等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------|------------|-----------------------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その 他有価証券 評 価 差 額 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | △175,245 | 3,177,965 | △307 | 4,475 | 3,182,133 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | △1,307,450 | | | △1,307,450 |
| 新株予約権の失効 | | | | △4,225 | △4,225 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | △2,314 | | △2,314 |
| 事業年度中の変動額合計 | | △1,307,450 | △2,314 | △4,225 | △1,313,990 |
| 当 期 末 残 高 | △175,245 | 1,870,515 | △2,621 | 250 | 1,868,143 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券で時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

③ その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、投資先の財政状態及び将来の回復可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」の金額は170,000千円です。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 942,801千円

3-2. 担保資産

売掛金 2,461千円

流動資産（その他） 1,447千円

ソフトウェア 16,668千円

関係会社株式 74,000千円

計 94,576千円

上記の担保資産は、すべてデジタルシネマ倶楽部(株)のリース料にかかる債務に対するものであります。

3-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に表示されているものを除いた関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 130,871千円 |
| 短期金銭債務 | 12,514千円 |

3-4. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社について、リース会社に対するリース料の支払いが滞った場合に対し債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額 (千円) | 内容 |
|---------------|---------|--------|
| デジタルシネマ倶楽部(株) | 59,678 | 支払リース料 |

4. 損益計算書に関する注記

4-1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

| | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 444,973千円 |
| 仕入高 | 44,639千円 |

(2) 営業取引以外の取引高

| | |
|-------|-----------|
| 営業外収益 | 102,239千円 |
| 営業外費用 | 26,129千円 |

4-2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------------|---------|-----------|
| ホームエンタテインメント | ソフトウェア | 74,167千円 |
| CDNサービス | サーバー等 | 7,009千円 |
| デジタルシネマサービス | リース資産等 | 314,358千円 |
| 全社資産 | 建物付属設備等 | 32,294千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 69,223,516株 |
|------|-------------|

5-2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,157,332株 |
|------|------------|

5-3. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,000,000株 |
|------|------------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金 | 7,525千円 |
| たな卸資産評価損 | 106,060千円 |
| 未払費用 | 4,202千円 |
| 減価償却超過額 | 133,420千円 |
| 投資有価証券評価損 | 704,645千円 |
| 投資損失引当金 | 22,658千円 |
| 貸倒引当金 | 426,525千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 31,768千円 |
| 売掛金見積計上 | 20,644千円 |
| 繰越欠損金 | 406,844千円 |
| その他 | 12,272千円 |

| | |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,876,568千円 |
|----------|-------------|

| | |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,874,384千円 |
|--------|--------------|

| | |
|----------|---------|
| 繰延税金資産合計 | 2,184千円 |
|----------|---------|

繰延税金負債

| | |
|---------|---------|
| 買掛金見積計上 | 1,608千円 |
| その他 | 575千円 |

| | |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | 2,184千円 |
|----------|---------|

| | |
|---------------|-----|
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 一千円 |
|---------------|-----|

7. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|----------------|------------------------|---------------|---|---------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 子会社 | CDNソリューションズ㈱ | 所有 直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の預託・払戻 (注)3 利息の支払 配当金の受取 | — 10,355 80,010 | 関係会社 預り金 — — | 825,535 — — |
| 子会社 | ブロードメディア・スタジオ㈱ | 所有 直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の預託・払戻 (注)3 利息の支払 | — 10,021 | 関係会社 預り金 — | 939,028 — |
| 子会社 | ハリウッドチャンネル㈱ | 所有 直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の貸付 利息の受取 | 270,000 1,590 | 関係会社 短期貸付金 — | 270,000 — |
| 子会社 | ルネサンス・アカデミー㈱ | 所有 直接63.0% | 役員の兼任 | — 利息の支払 | — 5,038 | 関係会社 短期借入金 — | 300,000 — |
| 子会社 | デジタルシネマ倶楽部㈱ | 所有 直接69.2% | 役員の兼任 | 資金の貸付・回収 (注)3 利息の受取 デジタルシネマサービスの売上 保証債務(注)4 | — 3,054 355,789 59,678 | 関係会社 短期貸付金 — 売掛金 — | 114,621 — 33,234 — |
| 持分法適用非連結子会社 | Gクラスタ・グローバル㈱ | 所有 直接38.5% | 役員の兼任 | 資金の貸付 利息の受取 | 380,000 14,857 | 関係会社 長期貸付金 — | 1,250,000 — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、双方協議の上締結した契約書または覚書等に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. ブロードメディアグループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額の記載を省略しております。
4. デジタルシネマ倶楽部㈱のリース会社に対する支払リース料の支払が滞った場合に対し債務保証を行っております。なお、保証料の受領はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 27円44銭
- (2) 1株当たり当期純損失 19円21銭

9. 重要な後発事象に関する注記

9-1. 持分法適用非連結子会社の解散

当社の持分法適用非連結子会社であるGクラスタ・グローバル(株)は、平成28年4月22日開催の同社臨時株主総会において、解散することについて決議致しました。

詳細については、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 8-1. 持分法適用非連結子会社の解散」をご参照下さい。

9-2. 新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について決議し、いずれも平成28年5月16日に払込が完了しております。

詳細については、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 8-2. 新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行」をご参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 永 良 平 ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 口 一 成 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記8-1に記載されているとおり、持分法適用非連結子会社Gクラスター・グローバル株式会社は、平成28年4月22日開催の同社臨時株主総会において、解散することを決議している。
 2. 重要な後発事象に関する注記8-2に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日に、新株式の発行及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年5月16日に払込が完了している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 永 良 平 ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 口 一 成 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記9-1に記載されているとおり、持分法適用非連結子会社Gクラス・グローバル株式会社は、平成28年4月22日開催の同社臨時株主総会において、解散することを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記9-2に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日に、新株式の発行及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年5月16日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月18日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 浦 沢 武 士 ⑩

監 査 役 土 橋 康 成 ⑩

監 査 役 白 石 文 人 ⑩

監 査 役 北 谷 賢 司 ⑩

(注) 監査役 浦沢武士、白石文人及び北谷賢司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります（変更案第2条）。
- (2) 会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分発揮できるよう、定款第27条第2項及び第35条第2項の規定を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>第1章 （目的） 第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （第1号乃至第13号 条文省略） <新設> 14. 前各号に付帯・関連する一切の業務</p> <p>第4章 （取締役の責任免除） 第27条（第1項 条文省略） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>第1章 （目的） 第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （第1号乃至第13号 現行どおり） 14. <u>小売電気事業およびその仲介業務</u> 15. 前各号に付帯・関連する一切の業務</p> <p>第4章 （取締役の責任免除） 第27条（第1項 現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>第5章 (監査役の責任免除) 第35条 (第1項 条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>第5章 (監査役の責任免除) 第35条 (第1項 現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(7名)が任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数* |
|------|--|--|-----------------|
| 1 | はし もと た ろう 橋 本 太 郎 (昭和33年6月5日) | 昭和57年4月 野村証券株式会社入社 平成8年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社) 常務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長(現任) 平成16年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 ハリウッドチャンネル株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 Gクラスタ・グローバル株式会社取締役会長 平成21年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社取締役会長(現任) 平成22年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社取締役会長(現任) 平成28年4月 ブロードメディアGC株式会社代表取締役社長(現任) | 692,929株 |
| 2 | しま むら やす たか 嶋 村 安 高 (昭和46年9月30日) | 平成8年4月 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン(現:株式会社スカパー・ブロードキャスティング)入社 当社入社 平成14年11月 平成19年6月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 平成20年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 平成21年12月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役COO(現任) 平成22年5月 当社コンテンツ本部長 平成22年6月 当社取締役コンテンツ本部長 平成24年6月 株式会社釣りビジョン取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長(現任) ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役(現任) | 3,959株 |

* (注)9. 参照

| 候補者号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数* |
|------|--|---|-----------------|
| 3 | <p style="text-align: center;">く ぼ とし ひと 久 保 利 人 (昭和44年 6 月26日)</p> | <p>平成7年4月 フジモリ産業株式会社入社 平成8年9月 ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社 平成10年10月 マークアイ株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成14年1月 アカマイ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現：CDNソリューションズ株式会社)出向 営業部長 平成15年1月 CDNソリューションズ株式会社取締役 平成15年10月 当社CDN事業部長 平成18年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 平成19年3月 当社取締役技術サービス本部長 平成24年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社代表取締役社長(現任) 平成26年5月 ルーネット・システムズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社執行役員技術サービス本部長(現任) 平成28年4月 ブロードメディアGC株式会社取締役(現任)</p> | 53,816株 |
| 4 | <p style="text-align: center;">おし お ひで あき 押 尾 英 明 (昭和48年 4 月16日)</p> | <p>平成13年11月 株式会社トラストワーク(現：株式会社オープンループ)入社 平成16年2月 当社入社 平成18年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 平成20年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 平成22年5月 当社管理本部財務部長 平成27年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長(現任) CDNソリューションズ株式会社取締役(現任) ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役(現任) ハリウッドチャンネル株式会社取締役(現任) ルネサンス・アカデミー株式会社取締役(現任) 平成28年4月 ブロードメディアGC株式会社取締役(現任)</p> | 6,762株 |

* (注)9. 参照

| 候補者号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数* |
|------|---------------------------------------|--|-----------------|
| 5 | あり さわ りょう 有 澤 僚 (昭和37年9月7日) | 昭和61年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成12年8月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会 社(現:SBBM株式会社)入社 平成13年3月 株式会社釣りビジョン取締役 平成13年8月 同社常務取締役 平成14年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 財団法人日本釣振興会(現:公益財団法 人日本釣振興会)常任理事(現任) 平成23年12月 湖南快樂垂釣發展有限公司董事(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) | 24,551株 |
| 6 | もも い たか よし 桃 井 隆 良 (昭和28年8月20日) | 昭和57年4月 株式会社考え方研究社入社 昭和61年4月 株式会社公文教育研究会入社 昭和63年2月 株式会社大阪有線放送社(現:株式会社 USEN)入社 平成6年6月 株式会社第一興商入社 平成14年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会 社(現:SBBM株式会社)入社 平成14年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 平成16年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 平成17年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 一般社団法人科学検定協会代表理事 (現任) | 70,000株 |

* (注)9. 参照

| 候補者号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|------|-----------------------|---|----------------|
| 7 | 関 伸 彦 (昭和42年2月16日) | <p>平成2年4月 建設省入省 平成8年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成17年12月 同社投資銀行部門マネージング・ディレクター</p> <p>平成21年7月 株式会社フジタ専務執行役員経営本部長 平成21年10月 同社取締役 平成22年11月 シティグループ証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター 株式会社産業革新機構投資事業グループマネージング・ディレクター</p> <p>平成24年4月 株式会社教育測定研究所取締役副社長兼CFO 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年12月 株式会社教育測定研究所取締役副社長兼CFO 平成27年3月 株式会社EduLab代表取締役副社長兼CFO(現任)</p> | 6,873株 |

- (注) 1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社完全子会社のブロードメディア・スタジオ株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社及びブロードメディアGC株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社連結子会社の株式会社釣りビジョン、ルネサンス・アカデミー株式会社及びデジタルシネマ倶楽部株式会社の取締役会長を兼務しております。
2. 取締役候補者嶋村安高氏は、当社完全子会社のハリウッドチャンネル株式会社の取締役COOを兼務しております。
3. 取締役候補者久保利人氏は、当社完全子会社のルーネット・システムズ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社連結子会社のデジタルシネマ倶楽部株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
4. 取締役候補者有澤僚氏は、当社連結子会社の株式会社釣りビジョンの代表取締役社長を兼務しております。
5. 取締役候補者桃井隆良氏は、当社連結子会社のルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、一般社団法人科学検定協会の代表理事を兼務しております。
6. 関伸彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 関伸彦氏は、豊富な経験と財務等に関する専門的知見を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、社外取締役と締結することができる旨を定款第27条第2項において規定しております。関伸彦氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた平成28年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役浦沢武士氏及び土橋康成氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|------|------------------------|---|------------|
| 1 | 浦沢 武士 (昭和20年7月20日) | 昭和44年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成4年4月 同行国際総括部詰ドイツ富士銀行出向（社長）参事 平成9年4月 同行オペレーションサービス部市場・外為業務室室長 平成10年11月 同行資金部詰本店審議役 山根短資株式会社（現：セントラル短資株式会社）出向 平成11年8月 同社取締役システム開発部長 平成13年4月 同社執行役員 総合企画部部長 平成16年6月 同社常務執行役員 総合企画部部長兼業務部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現任） | 0株 |
| 2 | 佐藤 淳子 (昭和45年12月16日) | 平成17年10月 弁護士登録 尾崎法律事務所所属（現任） 平成28年5月 学校法人塩原学園監事（現任） | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浦沢武士氏及び佐藤淳子氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は浦沢武士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐藤淳子氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
3. 浦沢武士氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 佐藤淳子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。浦沢武士氏が社外監査役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であり、佐藤淳子氏が社外監査役として選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月30日付で辞任いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となることを回避し、適法な監査業務が継続される体制を維持するため、平成27年6月30日開催の当社監査役会において仁智監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人であります仁智監査法人を当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|---|
| 名 称 | 仁智監査法人 |
| 事 業 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町6番11号 |
| 沿 革 | 平成24年2月 設立 現在に至る |
| 概 要 (平成28年3月31日現在) | 構成人員 公認会計士27名（うちパートナー8名） 日本公認会計士協会準会員1名 事務1名 合計29名 |

(注) 当社監査役会は、昨年6月に前任監査法人の辞任を受け、一時会計監査人として仁智監査法人を選任する決議をしております。

会計監査人の選任につきましては、経営執行部門より状況の説明並びに候補先として仁智監査法人の提案を受け、監査役会として、この一年間における仁智監査法人による監査業務の遂行状況及び品質管理体制、更には業務の専門性や独立性、監査報酬の水準等様々な要因を総合的に勘案し、監査役全員の一致した意見として仁智監査法人を当社の会計監査人の候補者とするものであります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<http://www.it-soukai.com/>)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (2) 行使期限は平成28年6月23日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

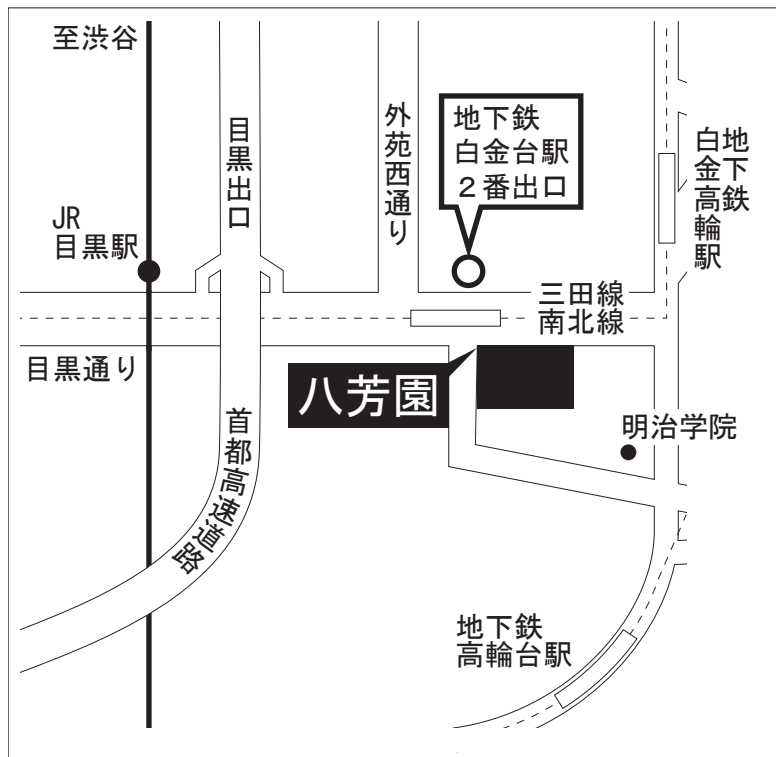
ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
 〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
 TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
 都営三田線
 都営浅草線 高輪台駅より徒歩12分
 ●J R 山手線 目黒駅より徒歩15分